

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年11月25日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月25日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まずは11月29日の（2）ですけれども、特定兼用キャスクの型式証明の審査会合です。議題は、日立造船の案件で、前回6月30日でしたけれども、そのコメント回答がありまして、特に問題がなければ今回で終了となる見込みです。

次に、2ページですけれども、11月30日の（4）緊急時対応に係る訓練及び規制の関与の在り方に係る会合ということです。

今回5回目なのですけれども、今回は核物質防護に関する情報を扱うため、初めて非公開でやるということになります。議題は、核物質防護事案での緊急時対応の訓練の課題ということについてです。

次が、11月30日の（5）ですけれども、来週の委員長の記者会見ですけれども、時間は同じなのですが場所が変わっています。場所は5階の記者会見室、ここでやることになります。

次が、11月30日の（6）検査制度に関する意見交換会合です。

これは何ヶ月かに1回、新検査制度ができてから事業者と意見交換をしてきた会議でありますけれども、今回は8月に続いて10回目ということになります。

議題は6つありますけれども、1と5と6が規制庁側からの議題でありまして、四半期の検査結果の報告などになっています。

議題の2と3がATENA（原子力エネルギー協議会）からでありまして、議題の2が検査制度に関するこれまでに事業者が出してきた意見のその後のフォローアップみたいな話。

議題の3が、事業者のほうで取り組んでおられる設計基準図書の作成状況と活用状況ということ報告。

議題の4が、各事業者からの取組状況の報告ということで、今回は北海道電力と東京電力から報告があります。

次が、12月1日の（7）ですけれども、第1096回の審査会合です。

議題は3つです。

1つ目が、伊方3号機の許可、これは使用済樹脂タンクの増設という案件で、前回9月27日のコメントの回答ということになります。

2つ目が、美浜の3号機と高浜の1号機から4号機までの設工認で、火災感知器のバックフィットです。前回7月5日のコメント回答ということになります。

3つ目が、島根2号機の新規制基準の設工認です。10月31日申請書の補正があったので、その話を聞くということになります。

次が、3ページ目に行きまして、3ポツの委員の現地視察のところですが、12月2日に杉山委員と伴委員が柏崎刈羽を現地調査する予定です。核物質防護事案がメインになりますけれども、6号機のくいの損傷状況も見ることになります。

委員長もおっしゃっているように、今後、来年の春までに全員が柏崎刈羽の現地調査に赴く見込みになっています。発表どおり現地の取材も可能になっています。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—